

感染症蔓延下における市民への情報提供の検討

○大久保敦子¹⁾、新江恵理子¹⁾、大崎俊啓¹⁾、岡本裕美¹⁾、宮谷範幸¹⁾、芦刈典子¹⁾、小林きぬ子¹⁾、森川厚子¹⁾、花島邦彦¹⁾、

¹⁾一般社団法人茅ヶ崎寒川薬剤師会

【目的】薬剤師の任務として、医薬品の供給だけではなく、公衆衛生の向上及び増進に寄与することが薬剤師法にも謳われている。茅ヶ崎寒川薬剤師会では、毎年薬と健康の週間期間中の日曜日に市民公開講演会を開催し、地域住民に対し健康や衛生に関する講演を提供している。2020年新型コロナウイルス感染症拡大の中、様々な検討を行った上で開催に至った。その過程及び結果を検証し、感染症蔓延下における市民向け情報提供の在り方を考察する。

【方法】開催そのものの是非、開催形式、講演内容等を検討した。感染症に関する間違った情報や誤解を招く情報があふれ、住民が大きな不安を抱える中でこそ薬剤師として正しい情報を提供する意味があるとし、新型コロナウイルス感染症を演題として開催を決定した。WEB開催も選択肢の1つではあったが、参加者に高齢者が多く、またネットを使用できない方々にこそ情報を提供すべきと考え、対面の講演会とした。

開催にあたっては、参加者の感染防止を最重要課題とし、感染防止対策のために薬剤師10名からなるプロジェクトチームを組織した。

自由参加方式を定員制に変更し、事前申込みとした。当日の参加者の誘導、受付、会場の配置、換気、講演内容、開催後の健康状況確認等を詳細に検討した。また受付時に手指消毒を行うことに加え、参加者全員に携帯用の消毒液を配布し講演内に手指消毒の説明を行い、実際に参加者に体験して頂くことをプログラムに加えた。

【結果】大きなトラブルも無く無事講演会を開催することができた。講演内容についても87%の参加者から良い評価を頂くことができ、開催の意義を確認できた。講演後2週間を経過観察期間としたが、感染発症の報告も無かった。但し感染者が出なかったことが、我々の感染防止対策が功を奏した結果か、偶然によるものかを判断することはできない。

【考察】感染症蔓延下における市民への情報提供は、平時と比べ困難を極めるが、そのような時にこそ薬剤師は市民に対し保健衛生等の情報提供を行い、市民の安心安全を確保しなければならない。薬局での情報提供も重要であるが、個々による対応には限界もある。感染防止対策をしっかりと行った上での講演会開催は、1つの選択肢として検討するに値するものとする。